

事前渇水行動計画（吉野川 夏渇水）（4月頃から9月頃）

- この計画は、渇水被害を最小限にとどめるため、「早明浦ダムの貯水率」に応じて、想定される県などが講じる対策、水利使用者や県民・事業者が取るべき行動を示したものです。
- 「渇水等の期間」は、無降雨を条件に算定したおおよその目安です。

- ◆水は限りある貴重な資源です。
- ◆日頃から、水に関心を持ち、節水に心がけましょう！！



早明浦ダム貯水率	渇水の状況・期間	注意喚起レベル	自治体		水利使用者 (水道用水・工業用水・農業用水)	県民・事業者	渇水情報はココ！
			県及び河川管理者	市町村			
100%~70%程度	<p>渇水発生前</p> <p>20日程度</p> <p>平時</p>	<p>注意喚起レベル</p>	<p>【県民へ水資源の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水資源や節水に関する広報・イベント等での節水の呼びかけ（パンフレット配布、パネル展示等） <p>【平時からの適正な施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎等の水回りの整備・点検 <p>【事前行動：情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆気象情報、ダム貯水率など <p>【適正な河川管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 	<p>【住民への水資源の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水資源や節水に関する広報 <p>【平時からの適正な施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎等の水回りの整備・点検 <p>【事前行動：情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆気象情報、ダム貯水率など 	<p>【平時からの適正な施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆取水・送配水施設の整備・点検 <p>【事前行動：情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆気象情報、ダム貯水率に注意 	<p>【平時からの節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般家庭・事業所での節水 <ul style="list-style-type: none"> ・風呂（残り湯を洗濯などに利用） ・洗濯（ためすぎ） ・歯みがき（こまめに蛇口を閉める） ・洗車（雨水の利用など） ・トイレ（水を何度も流さない）（大・小レバーの使い分け） ・節水コマの活用 など 	<p>◆徳島県ホームページをご覧ください</p> <p>「徳島県の渇水情報」</p> <p>・節水情報の提供</p>
70%程度~60%程度	<p>自主節水期</p> <p>5日程度</p> <p>貯水率が減少傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況</p>	<p>イエローレベル</p>	<p>【県民等へ情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆渇水情報の提供・節水呼びかけ・ホームページ、道路情報板 など ◆渇水に備えた庁内体制始動・情報共有、対策の準備 ◆<u>水利用連絡協議会の開催(適宜)</u>・関係機関による対策の協議 <p>【適正な河川管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 	<p>【情報確認・住民への発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民への節水呼びかけ・ホームページ、広報誌 など ◆<u>渇水に備えた体制整備(適宜)</u> 	<p>【自治体情報の確認・対策検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ユーザーに対する節水要請 	<p>【自治体情報の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般家庭・事業所での節水推進 <ul style="list-style-type: none"> ・風呂（残り湯を洗濯などに利用） ・洗濯（ためすぎ） ・歯みがき（こまめに蛇口を閉める） ・洗車（雨水の利用など） ・トイレ（水を何度も流さない）（大・小レバーの使い分け） ・節水コマの活用 など 	<p>◆徳島県ホームページをご覧ください</p> <p>「徳島県の渇水情報」</p> <p>・節水情報の提供</p>
60%程度~15%程度	<p>取水制限期</p> <p>20日程度</p> <p>貯水率の減少が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況</p> <p>60%程度(第1次)</p> <p>45%程度(第2次)</p> <p>30%程度(第3次)</p> <p>15%程度(第4次)</p>	<p>オレンジレベル</p>	<p>【渇水対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆渇水情報の提供・呼びかけ（各種広報媒体など） ◆庁舎等における節水 ◆水利使用者への状況説明 ◆<u>営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知</u> ◆<u>水融通の調整など</u> <p>◆「<u>渇水対策本部</u>」設置（渇水の影響が深刻かつ広範囲に及ぶ場合） ・被害情報の収集、対策の調整</p> <p>◆<u>水利用連絡協議会の開催(適宜)</u>・関係機関による対策の協議</p> <p>【適正な河川管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適正な利水補給、河川環境の確認 	<p>【渇水対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民への節水呼びかけ ◆庁舎等における節水 <p>◆「<u>渇水対策本部</u>」設置 ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化</p>	<p>【自治体情報の確認・対策推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>水道用水<連絡会議></u> ・使用者への節水啓発・衛生管理の強化 ◆<u>工業用水<節水・調整></u> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調節、配水圧の調整 ・自己水源等で補給 ◆<u>農業用水<番水・反復利用></u> ・使用者への節水依頼 ・バルブ調節、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 ◆<u>利水者間での水融通</u> 	<p>【自治体情報の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>雨水の利用</u> ◆<u>一般家庭・事業所での節水強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・風呂（残り湯を洗濯などに利用） ・洗濯（ためすぎ） ・歯みがき（こまめに蛇口を閉める） ・洗車（雨水の利用など） ・トイレ（水を何度も流さない）（大・小レバーの使い分け） ・節水コマの活用 など 	<p>◆徳島県ホームページをご覧ください</p> <p>「徳島県の渇水情報」</p> <p>・節水情報の提供 ・渇水対策の発信</p>
~0%	<p>異常渇水期</p> <p>5日程度</p> <p>貯水率が概ねゼロ又はゼロの状況</p>	<p>レッドレベル</p>	<p>【渇水対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆渇水情報提供の強化 ◆<u>水融通の調整など</u> 	<p>【渇水対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>節水呼びかけ等の強化</u> 	<p>【自治体情報の確認・対策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治体が発表する情報の確認・頻度の強化 ◆<u>利水者間での水融通の強化</u> 	<p>【自治体情報の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治体が発表する情報の確認・頻度の強化 ◆<u>最低限の水利用</u> 	

※異常な渇水(ダムパンク)の発生年:H6年(7.24), H17年(8.19~8.21, 9.1~9.5), H20年(8.31~9.19)